### (1)

### 岡山縣 神社廳

### 発 行 所



第六十二回神宮式年遷宮 第六十二回神宮式年遷宮



## 八幡和氣神社(赤磐市佐古

会 長 松 録 録 主 主 参 事 事 事 事 **[事務**]

見清河岡瀧 垣水田本本 田 佳 美 晴 好 文 子 彦 範 典 堯 理 副庁 長 副庁 長 表 社庁

伏太上若三市岡藤戸佐牧井新河笹 見田月林垣村部山部木 上庄本井 浩良一 正典知廣講博亮正貞和 之 正司典利一行雄進徳治嗣二安紀男 皇紀二六七二年壬辰歳

# 支部の再編成に協力を

年頭のご挨拶



岡山県神社庁庁長 和男 笹井

祭が執り行われます。 月には御聖地での立柱祭、上棟 宮に向け準備が着々と進み、三 神宮におかれましても、式年遷

える工事が目前に現れてくるこ いよいよ、これからは目に見

とと思います。

様方のご尽力、ご協力によりま ましたこと、有り難く厚く御礼 して予定を上回る成果をあげ得 募財活動につきましては、皆

をお祈りし、新年のお慶びを申 を迎え皆様方のご健勝とご多幸 し上げます。 平成二十四年の輝かしい新春 させて頂いておりますが、ご存 じのように神社をとりまく環境

興をお祈り申し上げます。 見舞い申し上げ、一日も早い復 被災されました皆様に謹んでお 日本大震災また台風の被害で、 昨年の三月に発生しました東

全国民が総氏神と仰ぐ伊勢の ていかなければなりません。

部の再編という問題を提起させ そうしたことも踏まえて、支

き年でありますように心から祈 念申し上げ、新年のご挨拶と致 ればと思っております。 本年が皆様方にとりまして佳

につきまして、皆様方にご相談 さて、神社庁の支部のあり方

う発表がありました。この事か なる地域が北海道の六十%、 らも地域の見直し、検討を加え 国四国地区が三十~四十%とい 三十年後の日本で、住民が〇に は大変厳しいものがございます。 先般内閣府から示されました 中

て頂いております。 皆様方のご協力、ご助言を賜

します。

を申し上げます。

## 決算を承認平成二十二年度

# (平成二十三年臨時協議員会)

十一月七日午後三時から神社庁講堂において、平成二十三年臨

時協議員会が開催された。

### 支部再編成の経過報告

て協議員会に上程する。代会への説明不足もあり、今後、県総代会、支部長会を開催し同意の上、改め代会への説明不足もあり、今後、県総代会、支部長会を開催し同意の上、改めを報告。予定では今回の臨時協議員会にて議案上程をする予定であったが、総予てから総務委員会、支部長会、支部長懇話会等において議論されてきた経緯

# **『室第一号』『平成二十二年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算**

# **議案第二号 『平成二十二年度岡山県神社庁別途会計収支決算』**

# **藏案第三号 『平成二十二年度岡山県神社庁事業会計決算**

## 議案第四号』『岡山県神社庁財産目録』

れた。 右記四議案は一括上程され、次の質疑が行われ、議案は全て全会一致で可決さ

- うな災害だったのか。 (間)災害見舞金積立会計から茅部神社へ三○万円支出されているが、どのよ
- 千万円。 (答)今年の大雪により、幣拝殿が破損し、本殿が傾斜したもの。被害額約三

# **議案第五号 『平成二十三年度岡山県神社庁歳入歳出補正予算案**

大会開催により二〇万円計上。全会一致で可決承認された。一三万円増額。神社庁の土地取得に係わる鑑定費二一万円計上。世界連邦全国給料及び福利厚生費を昇給により、九八万円増額。西川文庫に係わる移動経費

## 議案第六号『土地取得案』

地を取得し基本財産とする。に申し入れていたところ、売却に前向きな回答が得られたので、次の条件で土現庁舎の所在地について当庁が自己所有できるように以前から岡山縣護國神社

ic

面積 九、二五九平方メートル(公簿面積)の内一、〇五一・八二平方メー所在 岡山市中区奥市三―二二(地番 中区奥市一三〇一番一)

登記地目 雑種地

評価額 四千四百六十万円(山陽)所有者 岡山縣護國神社

売買額 三千八百九十万円(岡山縣護國神社との折衝による確定額評価額 四千四百六十万円(山陽鑑定コンサルタント鑑定)

二十二万六千七百三十五円支出方法 岡山県神社庁庁舎管理資金積立金から全額支出する。残高八千二百

- 経緯を説明願いたい。 明する時間的猶予はなかったのか。役員会に取得の意向はあったのか。問)このような大きな問題をいきなり本会に上程する前に、支部長会等で説
- か。 舎を維持管理していく上でのメンテナンス費はどのように考えているの(間) 岡山県神社庁庁舎管理資金積立金から支出するとの事であるが、今後庁
- を想定した金額は約二千二百万円である。金から支出する事になっており、今後数十年後に大幅な修理を行うこと(答)神社庁では五十万円を超える修理の支出については、庁舎管理資金積立

以上の質問があり、全会一致で可決された。

### 平成22年度

### 岡 山 県 神 社 庁 一般会計歳入歳出決算書

(平成22年7月1日~平成23年6月30日)

歳入総額 138,313,268円歳出総額 119,770,604円差引残高 18,542,664円

ᆂ	-	$\sim$	7717
歳	Л	മ	部

(単位:円)

		科					予算額	決算額	差異		
I	神	鸙	翼 及	幣	帛	料	920,000	938,300	△18,300		
	1	本		庁		幣	620,000	624,200	△4,200		
	2	神	饌及	ይ	刀穂	料	300,000	314,100	△14,100		
I	財		産	J	又	入	30,000	13,661	16,339		
I	負		担				36,920,000	36,882,830	37,170		
	1	神	社	負	担	金	25,844,000	25,817,480	26,520		
	2	神	職	負	担	金	9,230,000	9,221,260	8,740		
	3	支	部	負	担	金	1,846,000	1,844,090	1,910		
IV	交		,	付		金	67,280,000	67,220,600	59,400		
	1	本	庁	交	付	金	1,500,000	1,446,600	53,400		
	2	神習	宮神徳	宣揚	費交付	寸金	65,500,000	65,500,000	0		
	3	本	庁	補	助	金	280,000	274,000	6,000		
V	寄			付		金	3,000,000	2,970,000	30,000		
	1	神	社 特	別	寄贈	金	3,000,000	2,970,000	30,000		
M	諸		J	収		入	2,480,000	2,783,552	△303,552		
	1	表		彰		金	50,000	50,000	0		
	2	預	金		利	子	30,000	6,026	23,974		
	3	申	請料	ļ ·	任命	料	2,000,000	2,327,000	△327,000		
Ш	4 雑 収		入	400,000	400,526	△526					
VI	繰 入		金	4,110,000	4,110,000	0					
当	Ħ	期歳入合		計	114,740,000	114,918,943	△178,943				
前		期 繰		繰 越		金	20,000,000	23.394.325	△3,394,325		
Han		713	一下 心		NC2	317	(23,394,325)	20,034,020	(0)		
歳		1 🛆				計	134,740,000	138,313,268	△3,573,268		
	入			合			(138, 134, 325)	130.313.200	(△178,943)		

4	111	の	7717	
団	-	(/)	<b>⇔</b> I\	

(単位:円)

7420	щ	•	ы				(半位.円								
		科			B		予算額	決算額	差異						
Ι	幣			帛		料	2,760,000	2,529,000	231,000						
	1	本		庁		幣	2,260,000	2,119,000	141,000						
	2	神	社		庁	幣	500,000	410,000	90,000						
I	神			事		費	400,000	350,465	49,535						
п	事		務		局	費	38,390,000	36,624,799	1,765,201						
"	<b></b>		195		미	冥	(39,575,000)	30,024,799	(2,950,201)						
	1	表	彰 並	びに	二 儀 2	礼費	1,600,000	1,197,042	402,958						
	(1	各	種	表	彰	費)	600,000	468,000	132,000						
	(2	慶		弔		費)	1,000,000	729,042	270,958						
	2	슾		議		費	350,000	130,082	219,918						
	3	役	員	関	係	費	1,500,000	1,400,000	100,000						
	(1	役	員		報	香州)	1,280,000	1,280,000	0						
	(2	視	察	研	修	費)	100,000	0	100,000						
	(3	地	区会	議	関係	費)	120,000	120,000	0						
	4	給	料及で	゚゚゙福	利厚	生費	24,300,000	22,744,230	1,555,770						
	(1	給				料)	13,000,000	12,912,000	88,000						
	(2	諸		手		当)	8,200,000	6,671,063	1,528,937						
	(3	各	種	保	険	料)	3,000,000	3,071,548	△71,548						
	(4	職			費)	100,000	89,619	10,381							
	5	庁			費	5,640,000	5.753.646	△113,646							
	.J	17			貝	(6,825,000)	5,755,040	(1,071,354)							
	(1	備		8		費)	520,000	503,805	16,195						

							V	
	科					予算額 650,000	決算額	差異
	(2図	書	印	刷	費)	650,000 (1,475,000)	1,234,485	△584,489 (240,519
-	(3消	<b>無</b>			費)	1,400,000	1,224,325	175,675
-	(4水	 道	光	熱	費)	1,200,000	1,224,325	10,20
ŀ								
-	(5通	信	運	搬	費)	1,000,000	963,480	36,52
	(6雑				費)	870,000 (1,230,000)	637,752	232,24
ł	6 交		際		費	1,200,000	2,209,599	△1,009,59
İ	7 旅				費	2,800,000	2,662,660	137,34
ŀ	8 維	持	管	理	費	1,000,000	527,540	472,46
_						13,885,000		2,504,24
IV	指	導	奨	励	費	(14,285,000)	11,380,759	(2,904,24
	1 教	化	事	業	費	7,190,000	6,138,026	1,051,97
L	(1教		化		費)	1,060,000	764,248	295,75
L	(2広		報		費)	1,700,000	1,098,207	601,79
L	(3事		業		費)	920,000	706,747	213,25
L	(4神	宫	奉	賛	費)	2,860,000	2,890,308	△30,30
	(5育		成		費)	650,000	678,516	△28,51
L	2 神	社庁		修页	斤 費	2,860,000	1,768,289	1,091,71
ļ	(1研		修		費)	2,260,000	1,318,289	941,71
ļ	(2研	修	奨	励	費)	600,000	450,000	150,00
ļ	3 祭	祀	研	究	費	1,115,000	773,609	341,39
	4 各	種	補	助	金	2,720,000	2,700,835	19,16
ļ						(3,120,000)		(419,16
-	(1神		車 関		費)	150,000	150,000	
-	(2神		劦 裈		金)	500,000	500,000	
-	(3氏		劦 裈		金)	100,000	100,000	
-				補助		100,000	100,000	
-		子神!				180,000	180,000	
-		敬婦				130,000	130,000	
-	(7神		部 神		金)	100,000	100,000	
-		州神				30,000	30,000	
+		部長懇				200,000	200,000	
+		宮大祭				30,000 700,000	30,000 492,655	207,34
-	(12教		師員		費)	500,000	288,180	207,34
1						0		△400,00
	(13地	区大	: 会	援助	金)	(400,000)	400,000	<u></u>
V	各	種	積	立	金	4,940,000	4,940,000	
Т	1 職	員退職	哉給	- 与積:	立金	1,280,000	1,280,000	
ľ		副庁長追				160,000	160,000	
l		期式名				3,000,000	3,000,000	
t		害見				500,000	500,000	
VI		関係				600,000	418,621	181,37
VI	負		担		金	23,209,950	22,866,878	343,07
T	1 本	庁災旨	丰慰	謝負	担金	60,450	60,450	
	2 本	庁	負	担	金	6,649,500	6,649,500	
	3 本	庁 特		納尓		13,550,000	13,334,608	215,39
	4 支	部負	担金	と報 3	奨 費	2,950,000	2,822,320	127,68
VII	渉		外		費	555,000	432,250	122,75
ļ	1 友	好団		関係		320,000	286,450	33,55
-	2 時	局	対	策	費	100,000	52,500	47,50
$\perp$	3 同	和	対	策	費	135,000	93,300	41,70
X	神宮	神徳』	⋾揚	費交	付金	34,250,000	34,250,000	000.40
X	大麻	頒布	事第	関	系 費	6,300,000 (6,500,000)	5,977,832	322,16 (522,16
	1 頒	布	事	務	費	700,000 (900,000)	649,981	50,01 (250,01
ŀ	2 頒	布事	業業	奨厉	力費	5,600,000	5,327,851	272,14
37		5				9,450,050		9,450,05
XI	予		備		費	(11,059,375)	0	(11,059,37
	期	歳	出	合	≣†	134,740,000 (138,134,325)	119,770,604	14,969,39 (18,363,72
当				+#	金	0	18,542,664	△18,542,66
当 _次	期	繰	ŀ	越	317			
		 操 出			<u>亚</u> 計	134,740,000	138,313,268	△3,573,26

で作成する方法はないものか?と

# 社報・ホームページを作ろい

德宁神社権禰。宜 **吉 岡 寛 人** 



はいますが、ホームページを低額 年の秋に開設してより今日に至っ 年の秋に開設してより今日に至っ たっということで見積をお願いした ところ、あまりの高額に驚き悩 ところ、あまりの高額に驚き悩 ところ、あまりの高額に驚き悩 ところ、あまりの高額に驚き悩

なりました。相談を受け、これが最初の仕事と

私はホームページ作成の経験は私はホームページーを購入し時間はなかったので「目を惹く独特かかるものの、意外と簡単に作れかかるものの、意外と簡単に作れるホームページビルダーを購入し時間は

当社の特徴としては、ホーム当社の特徴としては、ホーム当社の特徴としては、ホームによっては、様々な時期に撮影したここでは、様々な時期に撮影したって救護施設等で祈願祭をした後に方々の写真、特別出張祈願祭として救護施設等で祈願祭をした後に方々の写真、例大祭の写真と神輿を祭典写真、例大祭の写真と神輿を祭典写真、例大祭の写真と神輿をかに撮影したご巡幸の動画など中心に撮影したご巡幸の動画など中心に撮影したご巡幸の動画など

使用)の購入とレンタルサーバー使用)の購入とレンタルサーバーの見積は高額でしたが、手作りでの見積は高額でしたが、手作りでの見積は高額でしたが、手作りでの見積は高額でしたが、手作りでがした。

だけ抑えることができます。 ら買い替えたのですが、インター に作成が出来ますし、経費もこれ ツさえ掴んでしまえば意外と簡単 イメージが強いと思われがちです 作成は経費もかかり難しいという 時までに必要になった経費は一○ ネットにホームページを掲載する ムページ作成にあたりパソコンか ではないでしょうか。実は、 要だったのを考えると驚きの経費 料を合わせても数千円という金 です。それも、 が、時間はかかるものの最初のコ 万円を切りました。ホームページ ですので、依頼すれば十数万円必 した時の開設費と年間使用料だけ たりデータを収納する場所)を さくらインターネット」と契約 (インターネットに掲載するにあ 開設費と年間使用 ホ

初年度費用合計

ジン(ヤフーやグーグ やすいように努めています。 津山瓦版との提携などで検索され ホームページとの相互リンクや、 岡山県神社庁をはじめ県内神社の 要になります。当社でのリンクは ムページとの相互リンクなどが必 を上げる技術)の知識、 ページ) のISO対策 他のホ (検索順: ル の検

ページは時代の流れからも教化効 ないでしょうか? 離感を縮めることが出来るのでは せたホームページを作成すること 模は異なりますが、それに合わ 考えております。神社それぞれ規 果は期待できるものではないかと のではありますが、神社のホー なかなか最初は取っ付き難いも また違った氏子崇敬者との距 4

### 契約レンタルサーバー ホームページ開設費用及び詳細

さくらインターネット株式会社

初期費用 レンタルサーバーライトプラン 一、五〇〇円/年 (SAKURA Internet Inc. 一、〇〇〇円 (税込み) (税込み)

次年度以降費用合計 、五○○円 (税込み)

一、五〇〇円 (税込み)

### アイデア神職 の奮 闘 記

広報部 木山 運嗣

願って沢山の鯉のぼりを揚げてい 祭を執行し、神社から一○○メー の子供の日に合わせ、神社で子供 幡神社·通称諏訪山八幡神社 一忠男宮司)では、 ル程離れた川に子供の成長を 新見市哲多町成松に鎮座する八 毎年五月五日  $\widehat{\Xi}$ 

この催しは、 昭和六十三年から

> 車場脇にロープを引いて、五十匹案で始められた。当時は神社の駐三上宮司の父である先代宮司の発 した。 で、三上宮司が現在の場所に変更 鯉のぼりが見えなくなってきたの 段々と大きくなり、 程度揚げていたが、周りの樹木が 折角揚げた

か。 姿が映ればどんなに美しいこと 川面に沢山の鯉のぼりが空を泳ぐ 郷川に目を付けたのである。この こととして、 にあたり、 平成七年、 神社の側を流れる本 気に規模を拡大する

す方法を総代や氏子に相談した。 早速、沢山の鯉のぼりを川に渡



皐月の空にはためく100匹の鯉のぼり

滑車も付けた。 の高さと強度が必要である。そこ 長さは約一〇〇メートル、か 支柱にワイヤーを架けることにし で電柱の支柱を四本立てて、その メートル五○センチ間隔で、 て、上げ下ろしの作業を考慮し、 鯉のぼりは一メートルから

この催しを実施する

りの、 長さに一○○匹の鯉のぼりが泳ぐ まって、三上宮司が描いていた通 に古くなった鯉のぼりを寄贈し ていただくことにした。氏子の申 宮司自ら又は総代に依頼して氏子 一大パノラマが広がったのだ。 し出や氏子外からの協力もあり、 ヤーに結び付けることにした。 一〇〇匹を超える鯉のぼりが集 さて、次は肝心の鯉のぼりだ。 川を渡り一〇〇メートルの ワイ

ら揚げられ、当日は、案内した氏 る子供祭の祭典が執行される。 での子供五十人余りが保護者と共 子内の幼稚園から小学校六年生ま に向けて準備にかかり、十日前 参列した子供の健やかな成長を祈 に神社に向かい、三上宮司の下で 鯉のぼりは、五月五日の子供祭 か

ゴゲームなどが催され、神社で楽 この川を渡る大鯉のぼりを始め 祭典が終わると、 神楽や手品、音楽鑑賞やビン 一日を過ごすのである。 お菓子が配ら 第十八回

沖田神社

(岡山市中区沖元)

俊治

宮司 秦

老朽化が著しく激しくなっていま

にさらされ柱等の腐食が目立ち、 事を重ねてきましたが、永年風雨

が来るのを楽しみにしており、 念撮影をする人が後を絶たない。 かった人々が珍しさもあって、 を聞いて見物に来る人や、 ぼりなので綿で作られている物 ただ、苦労することは、 古い鯉 通り掛 記

てからは、 氏子の人々も毎年五 り

まってしまうので、 降 が の手が必要になる。 多く、 ると鯉のぼりを吊った紐が絡 強 い風が吹 外すのに数人 たり、 雨が

永く続いて行くであろう。 は、成松地区の風物詩として、 今後も、この川を渡る大鯉のぼ

### こだ わ n **(**)

## 社



拝殿から幣殿を望む

て尊び敬い大切に守ってきまし 受け継ぐ「心の拠りどころ」とし 経ちました。この神社を祖先から 請され現在地に鎮座して三〇〇年 山市中区沖元に鎮座する沖田 沖新田の産土神として勧

は、

しかし旧拝殿は幾度も改修工 迎 した。

第 112 号

した。そのような経緯から、総代 る現状の実態調査をしてもらいま て協議を重ね、また専門家によ えることから、 平成二十一年に鎮座三〇〇年を 総代会におい

に

では認可が下りないため、土台を

拓地であり地盤が悪く建築基準法

でやる予定でしたが、

境内地は干

基礎はお城のように石垣を積ん

殿・内拝殿 造とし祝詞 として、 殿の様式を基 拝殿は旧拝 権現

決めました。 をすることと 外拝殿の様式 百間川の傍に

地元の株式会社石原工務店で施工 で長野県にある㈱中村建築研究所 殿を建て替える設計としました。 ル高くして三メートルの高さに拝 水予防として旧社殿より一メート 水災害に遭っているので、 設計・監修は神社仏閣専門業者 お願いしました。施工業者は、 高潮洪

施工を行いました。

けで使っている奈良県の宮大工

築は専門でないので、

同社が下請

建

をするようになりました。 神社

改築された社殿

動き出しまし 成して組織が に趣意書を作 会を立ち上 三月に各委員 の平成十九年 た。早速翌年 なされまし 替えの決議が 年十月に建て て、 会の賛同を得 平成十八 同年五月

あるためよく

て施しました。

コンクリートで行

全面を石張

を施しました。 依頼をし、 金具一式は地元業者の㈱藤原組に を求めて使うことを決めました。 仕上がりが木のぬくもりと美しさ ことは言うまでもありませんが、 檜を使うことにより長く持たせる 具は木曽檜を使用いたしました。 寸の各柱と虹梁・壁板・濡縁・建 用いたしました。向拝柱は 材木の選定をしに現地まで足を運 並びに委員会のメンバーと一緒に で施工しました。 んで選定を行いました。柱は一尺 二寸と二尺の円柱とし吉野檜を使 木を選定するにあたり、 全ての金具に金箔張り 尺一

ので、 て氏子を見守っているようにしま 東新田・西新田に分かれているた ています。当神社は、氏子地域が 戦争などがあると鉄がなくなる 獏の彫刻を二十三体配置しまし 表しています。 は虎を配置しており、家庭円満を 師がいないため中国の仏師に依頼 しました。向拝柱には龍・正面に 彫刻については、 獏は鉄鋼を食べると言われ、 平和の象徴として崇められ かえる股には龍の彫刻を全 面・西面に向けて取り付け 拝殿には、獅子・ 日本での彫刻

> えています。 ました。 願いが届くようにとの思いで据え 亀を据えています。これは天まで す。また、巴蓋には金箔の鳳凰と も珍しく数ヶ所しかないようで 根の棟には一対の金箔の鯱鉾を据 から来て葺いてもらいました。屋 言われています。瓦葺職人も美濃 度で焼かれるため八○○年もつと 焼きますが、美濃瓦は一、二〇〇 ました。通常の瓦だと八○○度で した。瓦は美濃瓦を使うこととし メンバーと一緒に工場見学をしま 瓦についても総代並びに委員会の 点か メートルの高さがあり、 から瓦で葺くこととしました。 迷いましたが、 屋根は銅板葺にするか瓦で葺く 金箔の鯱鉾は約一 長く持つという 全国的に

ています。 設けており、 由な方々のためにエレベーターを ています。 神符授与所・古神札納札所を設け 拝殿下の一 お年寄りや身体の不自 参拝者から好評を得 階は参拝者休憩所・

として感謝する次第です。 役員の御努力によるものと、 後世に自慢の出来るものが出来た 質な材料と高度な技術により、 一世一代の大事業となりました 旧社殿よりも良いものを造り 氏子の皆様のご協力と総代・

> 吉備津彦神社 前 早朝より雨で、 な朝の外宮に正式参拝。 権禰宜 石 井

た。 る。バスのなかではクイズやゲー ち帰岡。というスケジュールであ 奈良県春日大社への正式参拝のの 泊、二日目は伊勢ご両宮へ正式参 た。行程は、初日は二見興玉神社 の参加者は半数以上が女子であっ き、子供たち三十名とともに多く 年に引き続き参加させていただ まいり」のスタッフとして、 から二十六日の間、 しかったのか、大はしゃぎであっ ムをして過ごし、特にビンゴは楽 に立ち寄って自由行動、 への正式参拝ののち神宮会館へ宿 のことを学んだ。ちなみに、今回 この度、 おかげ横丁散策と鳥羽水族館 私は去る八月二十四 「こども伊 三日目は

う特別な海草の付いた幣串でお祓 ちが古来立ち寄ったという二見興 玉神社に正式参拝し、藻塩草とい した。その日は神宮会館にて宿泊 .をしてもらい、巫女の舞を拝観 初日には、 一日目は朝六時に起床、 参宮へ向かう旅人た 爽やか

> た。 うな天気であった。長い玉砂利の わせて拝礼し、 外玉垣南御門の辺りにて代表にあ 神職より御塩にてお祓いののち、 参道を通ってご正殿前に到着後、 傘が手放せないよ 無事参拝をすませ この日 は



雨中内宮に参拝する参加者

神職さんに先導いただきながら真 丁を通って、宇治橋前へ。神宮の のため出発、まだ静かなおかげ横 朝食後、 今度は内宮へ正式参拝

らう。 がとれなかったが、説明をしても増水のため、御手洗い場では手水 新しい宇治橋を渡る。五十鈴川の 無事ご正宮前に着いて、外

宮同様に正

のか、森厳な た面持 空気に緊張し も何か感じる 拝。子供たち 荒祭宮へも参 だき、さらに 観的違いなど 宮と内宮の外 宮前では、外 式参拝。ご正 を教えていた っちで

あった。

神楽殿前での記念撮影 の散策、そしのおかげ横丁の時間、恒例 は、春日大社 の見学を楽し て鳥羽水族館 は、お楽しみ 参拝ののち、 に参拝。正式 んだ。翌三日 林檎の庭 参拝の後

> しかった。 せんべいをあげる光景はほほえま は、 みんなが大好きな鹿たちに鹿

を果たした。 れた様子もなく、元気に旅の目的 あったが、子供たちは別段くたび ということが前回と違うところで がなかったのと、雨天時の参拝 迫っているため、雅楽の体験学習 今回の参拝では、式年遷宮

上の参加者で、本年は保護者を含 を編成している。当初より百名以 おいては、毎年 みを見てみれば、 話は変わるが、 「子ども参宮団 京都府神社庁に 他府県の取り組

> 動が大きく実った一例ではないだ えていることを見れば、地道な活 もちろん、都市部であるから参加 当初より変化していないという。 潮干狩りを楽しむという行程は、 ある。神宮では参拝後、古殿地の したる変化がない上に参加者が増 者が多いのは普通であろうが、さ めて二百四十人の大所帯だそうで 清掃を奉仕し、その後御殿場浜で

れることを願う次第である。 ひいては神社の良さを体験してく 通じて、多くの子供たちが神宮、 ともこの「こども伊勢まいり」を 「継続は力なり」という。 今後

### 新住宅地への大麻頒布活動 小田郡矢掛町下高末 諏訪神社 前総代長 総代長とし 中 村

文

春

八戸の町内会が誕生しました。 う地区に新しい住宅地ができ、十 ていますが、数年前には美川とい 私達の氏神様である諏訪神社 小田郡矢掛町下高末に鎮座し

若草山で

自然に話をするようになってきま るようになり、町内会長さんとも 楽見物や子供神輿などにも参加す 行事をはじめ、氏神様の秋祭の神 やがて、その住民たちも地域 ご理解いただけたか心配もありま りました。先程の説明でどれだけ

したが、ここは町内会長さんにお

たのです。

私はありがたい思いで一杯にな

で説明してみると言ってくださっ 様の「大麻」について町内の集会

すると町内会長さんは、お伊勢

任せすることにしました。

その後、早速その年から「大麻

んでした。 長さんは不思議そうな顔をされる の話をしてみたのですが、 折にふれてはお伊勢様の「大麻」 いていた私は、世間話のついでに だけでそれ以上の話には到りませ 時、 諏訪神社総代長の任につ 町内会

中・大と三種類の大きさがあるこ 布されること、そのお札には普通 とか、いったいどういう意味です の家内安全・無病息災を願い神棚 とって心の拠り所であり、一年間 と、そしてその「大麻」は私達に お札が氏神神社を通じて各戸に頒 はお伊勢様の「大麻」と呼ばれる いたしました。昔からこの地域で のです。私はこの時ばかりと説明 か?」という質問をしてこられた んが「大麻の普通とか、 こ納めることなどを切々と。 ある日のこと、その町内会長さ 中とか大

> 見せていただいたとき、私は感謝 が進んできています。その文書を 少しずつではありますが大麻頒布 介文を町内に配布してくださり、 が、申込書までつけた「大麻」紹 理解をお願いしました。

いくことを心より願ってやみませ う精神が子供達へと受け継がれて を受けていただき、お伊勢様を敬 今後もより多くの家庭で「大麻 と感激で胸が熱くなりました。

会長さんのお宅を訪問し同様のご ました。町内会長職は二年で交代 を受けてくださるご家庭が出てき しますが、私はその都度、新しい 現在では町内会長さんの奥様

(1)

(2)





岩手 小鎚神社 (神社新報社提供)

(5) 災神社に寄附した。 通じ、ヒバ材、 して「いのうえ社寺 (小社) 一○棟を被 葺きの屋外用社殿 工匠」が県神青協を 被災神社の支援と 銅板

行った。 ラックでの運送を にて社殿の清祓を行 協力により、大型ト い、両備グループの 九月十二日、神社庁

## した。

県神社庁として山陽新聞社会

に神社や各種団体から直接持参

山陽新聞社会事業団、

アムダ等

全宮司に依頼し、日本赤十字社、

神社界以外への義捐金協力を

- 代等が義捐金を送った。 り、支部、神社または神職、総 は社頭に義捐金箱を設置した 依頼を受け、各神社及び支部で 神社本庁による義捐金の募集
- 件。総額一四、五七四、七七六円 総数は八月三十一日現在で四二〇 捐金を募集した神社もあり、その は続いている。 となっており、 (ザーや音楽祭を開催して義 現在も追加寄附

に氏子からの支援米五○㎏を提

宮城県神社庁を通じて被災者

を行い、笹井庁長が持参した。 事業団に義捐金一〇〇万円寄附

社本庁へ集められた義 状況は次表の通り。 捐金及び配分及び被災 全国の神社庁から神

### 東日本大震災における被災状況及び義捐金贈呈額

No.	被災都県	社殿の全・半壊	その他建物の損壊	工作物の損壊	被災神社数	第1次贈呈額	第2次贈呈額	合 計
1	宮城県	68社	86社	165社	319社	247,110,000円	71,280,000円	318,390,000円
2	福島県	56	461	398	915	339,420,000	97,900,000	437,320,000
3	岩手県	21	107	147	275	128,710,000	37,130,000	165,840,000
4	青森県	0	4	9	13	650,000	210,000	860,000
5	山形県	0	4	15	19	860,000	260,000	1,120,000
6	東京都	0	120	156	276	13,040,000	3,750,000	16,790,000
7	神奈川県	0	9	16	25	1,200,000	350,000	1,550,000
8	埼玉県	2	52	150	204	10,780,000	3,120,000	13,900,000
9	群馬県	3	15	67	85	6,290,000	1,820,000	8,110,000
10	千葉県	12	56	229	297	23,610,000	6,810,000	30,420,000
11	茨城県	89	664	620	1,373	142,640,000	41,140,000	183,780,000
12	栃木県	49	222	420	691	73,740,000	21,260,000	95,000,000
13	山梨県	0	5	8	13	600,000	180,000	780,000
14	静岡県	0	10	30	40	1,770,000	520,000	2,290,000
15	長野県	6	8	6	20	6,110,000	1,760,000	7,870,000
16	新潟県	3	4	13	20	3,470,000	1,010,000	4,480,000
4	計	309	1,827	2,449	4,585	1,000,000,000	288,500,000	1,288,500,000

神職の死者・行方不明者 宮城県:死者4名、福島県:死者1名・行方不明者1名、岩手県:死者2名 福島県の原発避難地域の神社は243社

神社総代会支部において検討して

て、現在は、最終案を神社庁支部

再編案は次のような経過を経

戴いております。

神社義捐金の総額は1,288,445,305円であったが、神社本庁が54,695円を補填して1,288,500,000円を16都県に贈呈した。 この表の被災状況は7月15日現在、義捐金贈呈額は9月7日現在のものである。

### 町村の行政区画の線引きによって 部の線引きを解体して、 編案を提示しました。 会議にA案・B案という二つの再 山県神社庁の役員と支部長の合同 ◎平成二十二年九月開催の この二案は現在使用している支 平成二十二年九月に開催した岡 役員支部長会 現行の市

これ以降はD案をC案と名称変更

しました。

神社庁支部の

踏まえて再編成の案を作成しまし 長会などの会合を開催して意見聴 総務委員会、支部長懇話会、支部 十九年から本格的に論議を始めま 運営経費の節減を目指して平成 編成では支部の格差是正、 した。これまでに神社庁役員会 て参りました。この度の支部の再 支部の再編成について審議を重ね 討論を重ね、その審議内容を !山県神社庁は、長年に亘って 神社庁

西大寺支部から現在の支部同士を

部長にA案・B案に対する意見を

前回の役員支部長会の後、

全支

役員支部長会

文書で回答を求めたところ、

邑久

統合する新しい案の提案がありま

した。 役員支部長会に提示しました。 員会で作成したものを D 案として して作成したものをC案、 なり、邑久西大寺支部の案を元に 士を統合する案も作成することと 総務委員会において現在の支部同 神社庁役員会で審議した結果、 総務委

## この日の会合でC案を除いた

### よう決定しました。また、便宜上、 話会までに支部長が取りまとめる のか自分の支部の意見を支部長懇 A・B・D案のどの案に賛成する A・B・D案を支持する声が多く、

### ◎平成二十三年五月開催の 支部長懇話会

役員が出席し、これまで開催して 支部長懇話会に本年のみ神社庁

支部を再編成するということを基

まとめをすることとなりました。 る支部役員の意見を支部長が取り 次の会議までにA案、B案に対す 本としたものでありました。 ◎平成二十三年二月開催の この日の会議で検討した結果、

## 再編成の経緯

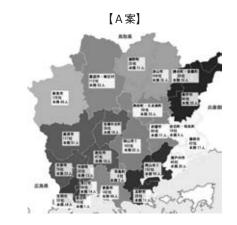
予定です。

催し、最終的な取りまとめを行う

容を踏まえて、役員支部長会を開 最終案を審議することは延期しま こととなりました。従って、 社庁役員合同会議を再度開催する 社総代会役員・評議員、 まとめを行って、四月に岡山県神 代会の意見を支部総代会長が取り までに最終案に対する支部神社総 た。その結果、平成二十四年三月 ついて多数のご意見を戴きまし 議員に提示して、再編成の可否に 審議することとなりました。 年十一月の臨時協議員会において 各支部において検討し、平成二十三 占めました。 持しないとする支部もありました のか意見発表があり、 会議を開催しました。 きた役員支部長会と同じ顔触れで 二十三年十一月の臨時協議員会で ②平成二十三年九月開催の 最終案を県神社総代会役員・評岡山県神社庁役員合同会議 岡山県神社総代会役員・評議員、 今後は県神社総代会との協議内 各支部長からどの案を支持する その結果、C案を最終案とし、 C案を支持する支部が多数を どの案も支 岡山県神

【B案】 \*\*\*

平成



### 備前 神社数 本務神職数

1	岡山	95	95	54	54
2	玉野	28	63	11	26
-	児島	35	03	15	20
	御津南	42		10	
3	御津北	29	105	13	28
	御津東	34		5	
4	赤磐	111	170	12	38
4	和気備前	59	170	26	30
5	邑久西大寺	71	96	29	46
3	上道西大寺	25	90	17	40

### 備中

Г	倉敷	55	89	22	28
Ι'.	都窪	34	09	6	20
2	玉島	24	109	14	29
Ľ	浅口	85	109	15	29
	笠岡	55		14	
3	矢掛美星	46	160	20	52
	井原	原 59		18	
4	吉備	75	75	36	36
5	高梁	82	82	43	43
6	川上	57	57	26	26
7	新見	128	128	49	49

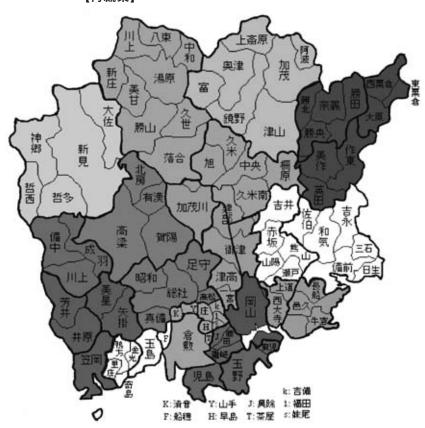
### 美作

<i>/</i>	Г				
1	津山	103	103	37	37
2	真庭	101	101	44	44
	勝田	55		22	
3	英田	43	115	9	39
İ	英北	17		8	
4	久米	74	74	26	26

1,622 1,622 601 601

数値は平成23年6月1日現在

### 【再編案】



## 岡山 **宗神社庁災害見舞に関する内規**

第 害に対し災害見舞金を贈り、 条 この内規は岡山県神社庁 復旧を図ることを目的とする 。 以 下 「神社庁」という。) 管内神社の建物が、 天災その他によって生じた損

第二条 この制度の対象は、 当該神社の社殿及び主要建物、 工作物、 境内地とする

災害見舞金 (以下「見舞金」という。) の金額は、見舞対象の罹災の程度に応じて次の通りとする

被害金額 壱百万円より五百万円未満の場合 金五万円

被害金額 五百万円より壱千万円未満の場合 金八万円

被害金額 壱千万円より弐千万円未満の場合 金十五万円

被害金額 弐千万円以上の場合 金三十万円

が できる。 一度の災害で災害見舞金積立金の総額を見舞金の総額が上回るときは、前各号に定める金額を減額すること 

見舞金の金額は適宜に資金の状況並びに社会情勢等を勘案し、役員会の議決を経て改定することができる。

第四 条 前条の災害を受け、見舞金を受けようとする神社は、次の書類を揃え支部経由で神社庁へ被害報告を行う。

神社被災報告書

復旧にかかる見積書。

当該支部長の証明書。

当該神社宮司が報告不可能の時は、宮司に代わり支部長が行うことができる

前項適用の場合、支部長の証明書は不要とする。

3

第五条 見舞金贈呈の可否は神社庁役員会で決定する。

役員会は罹災神社の代表者及び当該支部長の出席を求める事ができる。

第六条 を行わなければならない。 見舞金を受け、 復旧工事が完了した神社は、 復旧工事完了の報告書を揃え支部経由で神社庁へ完了報

第七条 この制度を運営するために特別会計を設定し、 この積立金には毎年適切な金額を一般会計から積み立てる その名称を 「災害見舞金積立金」とする

第八条 この内規の改廃は、 役員会の議による

附 則

この内規は平成二十三年八月二十六日から施行する。

七月十一日

祭祀委員会委員を委嘱する

岡崎 瑞枝

八月二十九日

岡山県神社庁協議員を委嘱する

関係者大会企画委員会委員を委嘱 尾崎 友行

小 尾 崎

博 友通 行

岡山県神社庁協議員を委嘱する 小坂 博通

九月

日日



### 神 職

## 就任発令の部

23 10 .

美作市宮本 井原市美星町明 岡山市北区今

神

職

帰

23 23 年

美作市北山

小田郡矢掛町里山田

崇

道 或

神 神

社 社

多賀 西山 林

睦郎 文子 易 名

級 級

82 92 78 行年

. 7 .

苫田郡鏡野町香々美

大美彌神

社

宮司 宮司 月

日 31

鎮

座

地

神

社

名

職名

氏

現身分

二級上

23 23 23

. 10

5 5

治

八 讚

甘 幡

神 神

社 社 宮

兼 本 本 本

宮司 宮司 宮司 宮司

修治 由造 倫子 當補 名

山木 白岩

今村 尾関

10

年

月

日

鎮

座

地

神

社

本兼務職

氏

9 6

総社市窪木

八

幡

神 名

社

村

23 8 • 11	23 7 31	23 7 26	年月日	退任発令(	23 · 11 · 1	23 10 27	23 10 27	23 10	23 10	23 10 6	23 10	23 10	23 · 10 · 6	23 9 12	23 9 12	23 9 12	23 9 12	23 9 · 12	23 9 · 12	23 9 6	23 8 11	23 8 1	23 8 1	23 7 26	23 7 • 4	年月日
岡山市北区吉備津	久米郡美咲町休石	赤磐市日古木	鎮座地	の部	倉敷市上東	美作市宮本	岡山市南区阿津	総社市窪木	井原市美星町明治	井原市美星町東水砂	井原市美星町明治	岡山市北区今	岡山市北区今	岡山市北区上高田	岡山市北区吉備津	井原市美星町西水砂	苫田郡鏡野町越畑	苫田郡鏡野町真経	苫田郡鏡野町香々美	加賀郡吉備中央町豊岡下	倉敷市矢部	久米郡美咲町休石	岡山市北区野田屋町	赤磐市日古木	津山市上横野	鎮座地
吉	大	八	14		八	讚	廣	八	八	磐	八	今	今	皷	吉	明	三	香力	大	天	鯉	大	金刀	八	髙	
備津	洗	幡	神社		幡	甘	幡八	幡	幡	裂	幡	村	村	神	備津	剱	鏡	々美北	美彌	計	喰	洗	ルル羅	幡	田	神 社
神	神	114	名		神	神	幡	神	神	神	神	.11	.1.1	''	神	神	神	北神	神	神	神	神	羅神	тщ	神	名
社	社	宮			社	社	宮	社	社	社	社	宮	宮	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	宮	社	
本	兼	兼	*		兼	本	本	兼	兼	兼	本	本	本	兼	本	兼	兼	兼	本	本	兼	兼	本	兼	本	*
権禰宜	宮司	特任宮司	本兼務職		宮司	宮司	権禰宜	宮司	宮司	宮司	宮司	禰宜	宮司	宮司	禰宜	禰宜	宮司	宮司	宮司	禰宜	宮司	宮司	禰宜	宮司	禰宜	本兼務職
前田	瀧本	佐藤	氏		佐伯	白岩	堀	平田	山木	山木	山木	今村	今村	山田	上西	刈谷	林	林	林	杉田	玉井	瀧本	間原	佐藤	湯浅	氏
健次	正大	武文	名		正禮	秀樹	倫久	芳樹	郎	郎	郎	倫子	忠司	智仁	謙介	勇人	浩平	浩平	浩平	浩章	利幸	文典	一演	武文	宜彦	名

抄

平成二十三年十一月三十日 平成二十三年七月一日

至 自

八日 七日

祭祀舞部会 神青協広報部会 岡山八幡会役員会 正副庁長会

教化委員会総会 県神社総代会役員会

県神社総代会監査会

神青協三役会 雅楽自主研修

神青協役員会 神青協発送作業

月次祭 神政連県本部役員会 神政連県本部監査会

四 日

日

祭祀委員会役員会 教化委員会役員会

二十二日

一十五日

特殊神事部会

祭祀委員会総会

一十六日

五日

十九日 十一日

<u>一</u> 十 目 二十一日 雅楽自主研修

七月

女子神職会三役会 神政連県本部代議員会 県神社総代会評議員会 研修企画室会議

### 九月

雅楽自主研修

二十八日 二十七日 二十九日 役員会 雅楽部会 神宮奉賛部会 女子神職会役員会 祭儀部会

八月

三日 雅楽自主研修

正副庁長会

祭祀舞部会

九日

祭儀部会

十八日 二十二日 監査会 神青協発送作業

二十三日 女子神職会役員会 正副庁長会

二十四日~二十六日 こども伊勢まいり

二十五日 二十六日 役員会 雅楽部会

三十日 二十九日 県氏子青年協議会総会 女子神職会研修会 (於・羽黒神社)

三十一日

神宮奉賛部会

三日

月次祭

— 日 月次祭

九日

雅楽自主研修

特殊神事部会 育成部会

五.日 四日

十 日 岡山八幡会総会 事業部会

雅楽自主研修

二十日

二十二日 二十 日 雅楽自主研修

一十六日 財務委員会

神宮大麻頒布「モデル 大麻曆頒布始奉告祭

事業部会

月次祭

五日 一日 日 特殊神事部会

六日 祭祀舞部会 神政連県本部役員会 神青協役員会

育成部会 女子神職会自主研修

八日

十二日 神青協復興支援用 総務委員会

十三日 女子神職会広報部会 お社清祓い

十四日 神職理事役員会

十五日 祭儀部会

神青協神殿清掃 雅楽部会

日

月次祭

月

三十日

十六日 神宮奉賛部会 神青協祭式研修会

四日

神青協広報部会 教化委員会役員会

社庁役員合同会議 総代会役員評議員・ 神

支部」推進会議

一十八日

十月

四 日 役員会 祭祀舞部会 身分選考表彰委員会 雅楽部会

八日

七日

関係者大会企画委員会

二十四日 事業部会 広報部会

雅楽自主研修 神青協発送作業 総務委員会

二十五日

十日

雅楽自主研修

祭儀部会 特殊神事部会 祭祀舞部会 臨時協議員会

十一日 十六日

> 教養研修会 「神道気学」 女子神職会役員会

一十四日~二十六日

雅楽自主研修

伊勢神宮新穀感謝祭

二十六日

三十一日 世界連邦 正副庁長会

岡山県宗教者大会

(於・さん太ホール)

二十九日 団体参拝

世界連邦平和促進

雅楽部会 全国宗教者岡山大会 (於·黒住教本部



### 募集

### 神社庁フォトコンテスト ~おやしろのある風景~

岡山県には神社本庁包括下の神社が1,623社 もあり、それぞれの神社において、地域の特 性を生かした祭祀が営まれています。神社庁 では、様々な表情を見せる神社の祭りや風景 をあなたの視点でとらえた写真を募集してい ます。プロ、アマを問いませんので、奮って ご応募下さい。

### 募集要項

### テーマ

岡山県内の神社の祭りと風景

### 応募期間

平成23年8月1日~平成24年1月31日

### 応募方法

写真サイズ(2L~ワイド4切まで)カラー、モノクロ不問。デジタル写真も可能ですが無加工の物に限ります。写真の裏に作品のタイトル、撮影神社、氏名、住所、年齢、性別、電話番号を書いた紙片を貼りつけて応募下さい。応募は一人2点以内。応募作品は返却致しません。

### 応募先

〒703-8272 岡山市中区奥市 3-22 岡山県神社庁教化委員会広報部会宛 TEL 086-270-2122

神社庁HP (http://www.okayama-jinjacho. or.jp/) にも募集要項を掲載しています。

### 審査

岡山県神社庁教化委員会広報部会において 審査致します。

### 発表・展示

平成24年2月入賞者に直接通知致します。 優秀作品は岡山県神社庁ロビーに展示しま す。

### 営

祈念致します。

大賞 1点 賞状、商品券(2万円相当) 副賞 2点 商品券(1万円相当) 入選 数点 商品券(5千円相当)

### 応募上の注意

- ◆応募作品は他のコンテスト未提出のものに 限ります。
- ◆被写体に人物が含まれている場合、主催者 は肖像権の侵害等の責任は負いません。
- ◆入賞作品の版権は主催者に帰属します。応 募作品は、展示等のために、フィルムまたは デジタルデータをお借りする事があります。
- ◆個人情報の取り扱いについて、皆様からお 寄せいただいた際の個人情報は、入選通知 などの当コンテスト関係のみに使用し、他 の目的で使用することはありません。

これだけ 費産業には大きな打撃となります。 天皇と受け継がれた米作りの文化で は、天照大御神、 のつかないことになる気がします。 りますが、農業を始めとする国内消 を実施すれば、 なっているのがTPPです。 我々神社関係者の 本の将来を左右しかねないこの問 震災の復興と共に大きな問 この文化を継承するために神社 その舵取りを誤ると取り返 祭りを行っているのであり、 は譲れないと思うのです 輸出業には恩恵があ 瓊瓊杵尊、 一番の気掛 神武

おり、 様方に紙上を持って感謝申 きました。ご協力頂いた関係者の皆 ちは自然の持つとてつもなく大きな すと共に被災地 ました尊い義捐金を始めとする支援 はならないと思います。 ▼今号では、 の原発事故の処理も続 ·東日本大震災 この未曾有の災害により、 仮設住宅には厳しい冬が訪れて とその使途を掲載させていただ 畏怖の念を持つことを忘れて いつ終わるとも知れない、 皆様方からお寄せ 一日も早い復 月 し上げま いてい が 経 ま

